

在宅医療情報連携加算に関する掲示について

当クリニックは、在宅医療情報連携加算体制について、以下の整備を行っています。

- 患者さん同意の上、状況に応じて以下の連携する保険医療機関・介護施設等（以下、「連携機関」という）との間において「シズケア・かけはし」で患者さまの診療情報等を共有して常時確認することができる、きめ細やかな連携体制をとっています。

【連携機関】

訪問看護ステーションはまおか（訪問看護 S T）

訪問看護ステーションつぐむ（訪問看護 S T）

訪問看護ステーション小笠（訪問看護 S T）

居宅介護支援事業所はまおか（介護保険法に定める居宅介サービス事業所）

居宅介護支援事業所元気の郷（介護保険法に定める居宅介サービス事業所）

なかはら薬局（保険薬局）

おまえざき薬局（保険薬局）

オガワ薬局（保険薬局）

訪問看護ステーションよこすか（訪問看護 S T）

市立御前崎総合病院（保険医療機関）

在宅医療情報連携加算の算定（令和 7 年 7 月から）国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下のとおり診療報酬点数を算定します。

- 在宅医療情報連携加算 100 点

当クリニックは、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。